

情報提供

那医発第 420 号
令和5年10月17日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利博朗
担当理事 宮城政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「小児慢性特定疾病児童等データベースのリリースに伴う医療意見書の取扱いについて」が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)
.....記.....

沖 医 発 第 1 0 5 8 号
令 和 5 年 1 0 月 1 7 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 徳永 義光



小児慢性特定疾病児童等データベースのリリースに伴う医療意見書の取扱いについて

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、小児慢性特定疾病児童等データベースのリリースに伴う医療意見書の取扱いについての通知となっております。

小児慢性特定疾病に係る医療意見書の一部改正につきましては、令和5年9月26日付、沖医発第959号にて貴会宛てお送り申し上げたところです。

令和5年10月1日運用開始となる小児慢性特定疾病児童等データベースのリリースに伴う主な改正点について、別添の通り通知がございました。

本件につきましては、厚生労働省より、支給認定に関する事務を行う都道府県、指定都市、中核市及び児童相談所設置市に対しても周知が行われております。

運用マニュアルについては、下記の厚生労働省ホームページよりダウンロード可能となっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/scisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nanbyou/index_000003.html

- 小児慢性特定疾病児童等データベースのリリースに伴う医療意見書の取扱いについて
(令和5年10月5日(日医発第1221号)(健II))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：赤嶺
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp